

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：四日市市水道事業

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和3年10月22日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	四日市市	職員数 (H19. 4. 1現在)	118
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	98円（平成18年度）	公営企業債現在高（百万円）	21,198
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	481
不良債務（百万円）		財政力指数	0.966（H18）
資金不足比率（％）		実質公債費比率（％）	22.2（H19）
		経常収支比率（％）	85.2（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成17年2月7日 合併前市町村：四日市市 楠町〕 旧楠町水道事業会計は打切決算を行い平成17年2月7日四日市市水道事業会計と統合し、組織についても、旧楠町水道課は四日市市水道局に統合した。</p>

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	四日市市水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	四日市市上下水道事業管理者 西川 周久
既存計画との関係	四日市市集中改革プラン 平成17年度～平成21年度 水道事業中期経営計画 平成18年度～平成21年度
公表の方法等	計画承認後議会へ説明・市広報誌・ホームページ
基本方針	四日市市集中改革プランに定める事項に新たな改革事項を加え、策定した水道事業中期経営計画を基本としてこれまで以上の経営改革や経営基盤の強化に取り組んで健全財政を維持し、事業の一層の活性化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	924	1,029	826	2,779
	補償金免除額	121	244	145	511
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	731	333	472	1,536

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	924,386	1,028,573	825,671	2,778,630
合 計 (A)		924,386	1,028,573	825,671	2,778,630
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		924,386	1,028,573	825,671	2,778,630

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	700,385	319,541	471,296	1,491,222
合 計 (A)		700,385	319,541	471,296	1,491,222
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		700,385	319,541	471,296	1,491,222

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>本市の水道事業は、給水人口311,755人(行政区域内人口311,904人)、給水普及率99.95%となっている。また、総配水量は45百万m³で、原水構成は、自己水2:県営水道受水1で推移している。</p> <p>一方、水道施設は、第4期拡張事業で拡張期を終え、平成12年度から始まる第1期水道施設整備計画(計画期間:平成22年度までの11年間)に基づき、施設の更新、耐震化等を進めている。なお、導送配水管延長は154万mである。</p> <p>本市は、上記規模で水道事業を営み、経営成績は、総収益が約80億円であり、うち給水収益が96%を占め、総費用は約75億円となっている。</p> <p>収益は、大口利用者の工業用水等への切り替え、及び節水型社会への移行の影響を受け、配水量、有収水量とも減少傾向にあり、給水収益が逡減している。</p> <p>また、費用は、受水費が30億円であり、有収率が平成17年度88.2%で、同格都市の90.5%を下回る状況であり、平成18年度も89.5%の状況にあるが、漏水防止対策の成果から、有収率が改善傾向に転じ始めたところであり、受水単価の見直しと併せ、より改善が必要である。</p> <p>なお、企業債利息は、給水収益の10%まで減少してきたが、777百万円(平成18年度)ある。</p> <p>以上のような状況から、単年度収支は、平成17年度787百万円、平成18年度480百万円の純利益を計上し、同額を毎期減債積立金に積み立て、資本の充実を進めているが、自己資本構成比率は、平成17年度末45.8%で、同格都市より11.5%低い状況にある。</p> <p>次に財政状況(平成18年度末)は、資産総額440億円で、資産構成は、固定資産85%、流動資産14%、繰延資産1%となっている。また、負債と資本の構成比は、5%(=固定負債2%+流動負債3%):95%(=自己資本金18%+借入資本金48%+剰余金29%)である。</p> <p>以上のことから、流動比率(逡減傾向であるが462%であり、同格都市比172%UP)は良好であるが、借入資本金が大きく、自己資本構成比率が低く、経営基盤の強化のために自己資本の充実が必要である。</p>																
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 1308 627 1352">課 題</td> <td data-bbox="627 1308 1471 1352">地域水道ビジョンの策定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1352 1471 1464"></td> <td data-bbox="424 1352 1471 1464">市は、良質で安全な水を、安定して市民に供給していく上で、「水道水源保護条例」(平成17年条例第56号)により進める水源保護のあり方や、水道施設の展望・将来像を示しながら、事業経営を進める必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1464 627 1509">課 題</td> <td data-bbox="627 1464 1471 1509">大口の利用者の給水継続を考慮した料金体系</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1509 1471 1700"></td> <td data-bbox="424 1509 1471 1700">25mm以下の一般用給水戸数は平成17年度比1,881戸増の132,831戸であるが、節水型社会への移行の影響を受け使用水量は3,678m³の減少となった。 また、大口の利用者の工業用水等への切り替えから、供給単価が、平成17年度194.68円(総有収水量40,990千m³)、平成18年度189.54円(総有収水量40,367千m³)と逡減し、経営を圧迫するとともに、今後の設備投資にも影響がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1700 627 1744">課 題</td> <td data-bbox="627 1700 1471 1744">有収率を高める取り組み</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1744 1471 1856"></td> <td data-bbox="424 1744 1471 1856">有収率を高めることは、県営水道受水費をその分小さくすることから、漏水箇所の早期発見・補修、適正水圧の確保に向けた減圧弁の設置および配水のブロック化に加え、経年管の布設替えを計画的に行うこととしている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1856 627 1901">課 題</td> <td data-bbox="627 1856 1471 1901">企業債残高の管理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1901 1471 2024"></td> <td data-bbox="424 1901 1471 2024">水道施設の適正規模を確保しながら、経年管の布設替え、耐震化、施設のループ化等を計画的に進めるにあたり、世代間の公平な負担、将来世代の負担能力、及び借入利率を勘案して、企業債を財源充当する必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	地域水道ビジョンの策定		市は、良質で安全な水を、安定して市民に供給していく上で、「水道水源保護条例」(平成17年条例第56号)により進める水源保護のあり方や、水道施設の展望・将来像を示しながら、事業経営を進める必要がある。	課 題	大口の利用者の給水継続を考慮した料金体系		25mm以下の一般用給水戸数は平成17年度比1,881戸増の132,831戸であるが、節水型社会への移行の影響を受け使用水量は3,678m ³ の減少となった。 また、大口の利用者の工業用水等への切り替えから、供給単価が、平成17年度194.68円(総有収水量40,990千m ³)、平成18年度189.54円(総有収水量40,367千m ³)と逡減し、経営を圧迫するとともに、今後の設備投資にも影響がある。	課 題	有収率を高める取り組み		有収率を高めることは、県営水道受水費をその分小さくすることから、漏水箇所の早期発見・補修、適正水圧の確保に向けた減圧弁の設置および配水のブロック化に加え、経年管の布設替えを計画的に行うこととしている。	課 題	企業債残高の管理		水道施設の適正規模を確保しながら、経年管の布設替え、耐震化、施設のループ化等を計画的に進めるにあたり、世代間の公平な負担、将来世代の負担能力、及び借入利率を勘案して、企業債を財源充当する必要がある。
課 題	地域水道ビジョンの策定																
	市は、良質で安全な水を、安定して市民に供給していく上で、「水道水源保護条例」(平成17年条例第56号)により進める水源保護のあり方や、水道施設の展望・将来像を示しながら、事業経営を進める必要がある。																
課 題	大口の利用者の給水継続を考慮した料金体系																
	25mm以下の一般用給水戸数は平成17年度比1,881戸増の132,831戸であるが、節水型社会への移行の影響を受け使用水量は3,678m ³ の減少となった。 また、大口の利用者の工業用水等への切り替えから、供給単価が、平成17年度194.68円(総有収水量40,990千m ³)、平成18年度189.54円(総有収水量40,367千m ³)と逡減し、経営を圧迫するとともに、今後の設備投資にも影響がある。																
課 題	有収率を高める取り組み																
	有収率を高めることは、県営水道受水費をその分小さくすることから、漏水箇所の早期発見・補修、適正水圧の確保に向けた減圧弁の設置および配水のブロック化に加え、経年管の布設替えを計画的に行うこととしている。																
課 題	企業債残高の管理																
	水道施設の適正規模を確保しながら、経年管の布設替え、耐震化、施設のループ化等を計画的に進めるにあたり、世代間の公平な負担、将来世代の負担能力、及び借入利率を勘案して、企業債を財源充当する必要がある。																

	課 題	<p>集中改革プランに基づく人員削減</p> <p>平成17年度から平成21年度の集中改革プランに基づき業務の外部委託及び退職不補充により人員削減を図っている。 次期集中改革プランにおいて人員削減について検討を要する。</p>
留 意 事 項	流動資産(現預金)の運用	<p>現預金の3/4は、大口定期預金で運用し、将来の投資に備えているが、自己資本構成比率を改善するため、企業債繰上償還に該当した場合の資金にも充当する用意がある。</p>

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
- 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率	(%)	102.2	100.3	102.3	107.6	102.9	98.3	99.4	99.7	100.1	99.8
総収支比率(法適用)	(%)	104.7	102.7	105.0	110.5	106.4	100.8	102.3	102.7	103.1	102.9
経常収支比率(法適用)	(%)	104.8	102.9	105.2	110.7	106.6	101.2	102.6	103.0	103.4	103.1
営業収支比率(法適用)	(%)	119.3	116.3	117.1	122.9	116.7	111.0	110.0	109.0	109.0	109.0
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	うち基準内繰入金	(%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0							
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)									
	資本的収入分	(%)	2.8	2.3	2.4	1.5	1.9	2.6	2.1	1.6	1.6
	うち基準内繰入金	(%)	2.4	2.0	2.1	1.3	1.6	2.3	2.1	1.6	1.6
	うち基準外繰入金	(%)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3			
うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 / 給水原価 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>料金設定の考え方 料金算定期間を平成10年4月～平成14年4月までの4ヵ年として、遞増料金体系を踏襲しつつ一般家庭用の改定率に配慮して総括原価方式により平成10年4月料金改定を実施。その後県営水道用水事業の料金改定に伴い、受水費の減額分の一部を原資にして平成17年10月分から平均2.81%の減額改定を実施した。</p> <p>料金収入の見込み 平成18年度総有収水量40,367千³mであったが、大口使用者の地下水及び工業用水への切替えによる減少があるものの用途別では平成17年度の一般用給水戸数116,963戸が平成18年度は1,570戸増の118,533戸となり、微増したものの有収水量は減少傾向と見込んでいる。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>消火栓補修負担金及び消火栓新設工事負担金については、過去3ヵ年平均を採用</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>第1期水道施設整備事業計画(平成12年度～平成22年度)に基づき事業を執行している。 施設の耐震化、経年管布設替事業の前倒しを図り、平成19年度の第1期水道施設整備事業費は1,660,537千円で、今後、平成20年度を目標に策定する地域水道ビジョンに併せて第2期水道施設整備事業計画を策定し、計画的な施設改善を図っていく。 また遊休資産を抽出し、売却方法を含め検討している。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
<p>地方公務員の職員数の純減の状況</p>	<p>四日市市集中改革プラン(平成17～21年度)の基本方針として、職員定数を平成17年度からの5年間で中核市移行事務を除き10%以上、各年度2%以上の削減を図るとしている。 市全体ではH17.4.1 2,910人 H19.4.1 2,801人 109人減 3.7%減 H22.4.1目標 2,684人 226人減 7.8%減。 上下水道局では、H17.4.1 234人 H19.4.1 215人 19人減 8.1%減 H22.4.1目標 205人 29人減 12.4%減。 H22、23年度においても四日市市集中改革プランを後退することはない。 水道事業においては、H17=125人(対前年度比 26人、17.2%) H18=121人(対前年度比 4人、3.2%) H19=118人(対前年度比 3人、2.5%)の削減を図り、今後、H20=116人(対前年度比 2人、1.7%) H21=112人(対前年度比 4人、3.4%) H22=111人(対前年度比 1人、0.9%)の削減予定である。 今後も引き続き外部委託化を進めることにより適正な定数管理の検討を行っていく。(課題)</p>
<p>給与のあり方</p>	
<p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p>	<p>平成18年度の給与構造改革については対応済み。 地域手当については国に準拠して6%としている。 ラスパイレス指数102.8(平成17年4月)を平成19年度以降100以内に是正を図る。 平成18年度99.2 平成19年度見込99.4% ・特殊勤務手当:月額であった企業手当を日額化するとともに、水道業務手当に名称変更。(16.4.1) 水道業務手当(950万円/年)を廃止(18.4.1) ・ラスパイレス指数の100以下への引下げを企図し、平成18～19年度の2か年に限り、給料3%カットを市独自で実施。 H17=102.8 H18=99.2 ・平成20年度からは2か年に限り3%カットした給料を戻す予定(3%UP)であること及び地域手当が4%(2%UP)となるため、平成20年度の職員給与費増(4,100万円)するものの、職員数2名減による人件費改善分(1,700万円)により職員給与費は2,400万円の増。 ・平成22年度は地域手当が6%(2%UP)となるため、職員給与費増(800万円)、職員数1名減による人件費改善分(800万円)により職員給与費の増減はなし。</p>
<p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p>	<p>行政職給給料表(一)を適用している。 職種の特殊性に鑑み、職種別給料表の検討を継続する。</p>
<p>退職時特昇等退職手当のあり方</p>	<p>平成18年度に退職時特昇の全面廃止をし、支給率を見直した。</p>
<p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>地方公務員等共済組合法に基づき、定められた負担率で支出している。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
<p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p>	<p>量水器取替業務の外部委託化(平成19年度全面化)を始め、給水装置修繕業務・減圧弁等保守点検業務、さらに水源施設休日巡視及び同施設夜間運転監視業務、また窓口・受付業務の外部委託化を進めている。</p>
<p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p>	
<p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p>	
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与や定員管理等の状況について、市広報誌及び市ホームページにて公表している。 また、「四日市市の上下水道」を事業年報として毎年9月に発行し、財務状況等を公表している。</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>四日市市では、各組織（課・室）ごとにその組織の目的とその目的を果たすために「何のために」「何を」「どこまでするのか」を具体的に記述した『業務棚卸表』を作成している。「事後評価」（各課による1次評価及び行政経営委員会による2次評価）を行ったうえ市民に公表している。</p>
<p>5 その他</p>	<p>地域水道ビジョンの策定について現状の把握・分析と、将来のあるべき姿を十分に検討し、その上で、目標年次における到達点を明確にし、それに至る具体的な事業・財政計画に基づいたビジョンとなるように、現在手続きを進めているところである。（課題 ）</p> <p>大口の利用者の給水継続を考慮した料金体系について大口の水需要を把握するとともに、累進度が高い現在の料金体系を、工業用水等の利用コストを勘案した体系に見直す検討が必要である。 検討にあたっては、条例設置の「下水道事業運営委員会」において改定内容を明確にし、改定事務を進めたように、同委員会を「上下水道事業運営委員会」に改組し、市民、事業者の意見を反映させながら、あるべき形を求めるものとする。（課題 ）</p> <p>有収率を高める取り組みについてこれまでに培ってきた水道技術を、平成18年度から4ヵ年かけて構築する計画の「水道施設管理情報システム」に織り込み、合理的で効率的な漏水防止を進める必要がある。（課題 ）</p> <p>企業債残高の管理について基準に基づいた企業債借入れを試行するとともに、減価償却対象資産の取得原価（内部留保将来発生額）を基に、企業債残高目標額を設定して、企業債残高の管理を行う、企業債管理基準の研究を進めている。（課題 ）</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、 に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>四日市市集中改革プラン(平成17～21年度)の基本方針として、職員定数を平成17年度からの5年間で中核市移行事務を除き10%以上、各年度2%以上の削減を図っている。市全体では、H17.4.1 2,910人 H19.4.1 2,801人 109人減 3.7%減 H22.4.1目標 2,684人 226人減 7.8%減。上下水道局では、H17.4.1 234人 H19.4.1 215人 19人減 8.1%減 H22.4.1目標 205人 29人減 12.4%減。H22、23年度においても四日市市集中改革プランを後退することはない。</p> <p>上水道事業においては、H17=125人(対前年度比 26人、17.2%) H18=121人(対前年度比 4人、3.2%) H19=118人(対前年度比 3人、2.5%)の削減を図り、今後、H20=116人(対前年度比 2人、1.7%) H21=112人(対前年度比 4人、3.4%) H22=(対前年度比 1人、0.9%)の削減予定である。今後も引き続き一部委託化の拡充を進め、適正な定数管理に努めていく。</p> <p>・平成20年度からは2か年に限り3%カットした給料を戻す予定(3%UP)であること及び地域手当が4%(2%UP)となるため、平成20年度の職員給与費増(4,100万円)するものの、職員数2名減による人件費改善分(1,700万円)により職員給与費は2,400万円の増。</p> <p>・平成22年度は地域手当が6%(2%UP)となるため、職員給与費増(800万円)、職員数1名減による人件費改善分(800万円)により職員給与費の増減はなし。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率					-2.81							
	改善額(料金の適正化) 1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	1,518	1,352	1,361	1,151	1,089		1,032	1,056	1,022	1,022	1,022	
	改善額	49	215	208	416	478	1,366	534	535	569	577	577	2,792
1	給与水準			特勤手当日額化	特勤手当日額化	給料表、特勤手当		給料表、特勤手当	特勤手当廃止	特勤手当廃止	特勤手当廃止	特勤手当廃止	
	改善額			4	4	30	38	30	14	14	14	14	86
1	その他()	人員削減	人員削減	人員削減	人員削減	人員削減		人員削減	人員削減	人員削減	人員削減	人員削減	
	改善額	49	215	204	412	448	1,328	504	521	555	563	563	2,706
	職員給与費(退職手当)	280	280	280	280	240		240	240	240	170	170	
1	職員数(人)	167	154	151	125	121		118	116	112	111	111	
	増減数(人)	12	13	3	26	4	58	3	2	4	1	0	10
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	21,035	20,829	21,620	21,376	21,198		19,643	17,782	17,496	18,180	18,819	
	増減	82	206	791	244	178		1555	1861	286	684	639	
	計画前5年間改善額 合計						1,366						改善額 合計 2792
	(参考) 補償金免除額												511

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	296	297	309	311	312	313	314	315	315	316
年間総有収水量(千m ³)	4,022	39,384	39,943	40,990	40,367	39,950	39,426	39,246	39,246	39,246
公称施設能力(m ³ /日)	184,670	181,710	191,950	189,950	188,580	187,470	186,330	185,260	184,040	181,210
1日最大配水量(m ³ /日)	143,116	136,159	139,687	142,778	140,334	153,462	152,272	151,098	149,943	148,737
最大稼働率(%)	77.5	74.93	72.77	75.17	74.42	81.86	81.72	81.56	81.47	82.08
供給単価(円/m ³)	199.63	198.36	197.88	194.68	189.54	190.39	190.31	189.96	189.96	189.96
給水原価(円/m ³)	195.45	197.91	193.56	181.09	184.37	193.67	191.47	190.59	189.83	190.36

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。